

たが 広報

まちの情報紙

町産木材で家を建てませんか	…2～3
まちの話題	…4
児童手当現況届／高額療養費	…5
新しい中央公民館の開設に向けて	…6
公民館模型展示／ミサイル落下時の行動／健康推進員／獣害対策	…7
若者定住支援事業の申請受付／住まいの地震対策	…8
多賀(大滝)里づくりプロジェクト／民児協だより／農業委員会だより	…9
子ども・家庭応援センター	…10
ふれあい幼稚園／学校支援ボランティアだより	…11
行政相談／見守り安心ネットワーク／国道306号線通行止め	…12
けんこう／環境と暮らしを守る下水道	…13
緑のふるさと協力隊／資源回収	…14
B&G海洋センター	…15

多賀の森を再生



2017

6

No.838

産業環境課（林政）（有）2-2012（電）48-8118 forest@town.taga.lg.jp

町内に多賀町産木材で家を建てませんか

最高180万円の支援(補助金・助成金等)を受けることができます

多賀町は面積の約9割が森林で、全国でも有数の森林資源に恵まれた町です。しかし、木材価格が低迷していることや林業に携わる方が減っていることから、整備が不十分な森林が増えています。

そこで多賀町では「植える→育てる→使う」という正常な循環を復活させるために、木材利用の促進をおこなっています。これは林業雇用の創出にもつながり、「森林の仕事人」の定住・収入の安定にもつながっていくものと考えています。

町産木材にこだわった住宅空間は、住む方に十分な癒しをもたらしてくれます

町では木材利用の促進として、町産木材を使って町内業者により家を建てられる方に対して最高180万円の支援(補助金・助成金等)をおこなっています。

町内に新築をお考えの皆さんには、町産木材のぬくもりやあたたかみを感じていただきたいので、ぜひ、町産木材の利用をご検討ください！



多賀町産木材利用住宅促進事業補助金

最高100万円の補助を受けられます

- ①町産木材を5㎡以上利用されること
- ②補助額 町産木材購入費の2/3(上限100万円)
- ③町内建築業者が元請けの場合

※この他、工事前に申請するなど諸条件があります。

詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ

産業環境課（林政）（有）2-2012（電）48-8118



※木造住宅における木材使用量は、平均的な住宅(120㎡)で、1戸あたり約24㎡。(森林白書から引用)

木の香る淡海の家推進事業

最高40万円の助成を受けられます

びわ湖材を一定量使用した場合に補助の対象となります。この他、工事前に申請するなど諸条件があります。詳しくは、産業環境課または滋賀県琵琶湖環境部森林政策課までお問い合わせください。



お問い合わせ

産業環境課（林政）
（有）2-2012（電）48-8118
滋賀県琵琶湖環境部森林政策課
（電）077-528-3915

多賀町若者定住支援事業

最高40万円の助成が受けられます

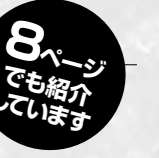
定住のため、多賀町で新築された方を対象者として助成金を交付します。

- 若者新築等住宅取得支援事業の対象者…18歳以上40歳未満の方。夫・妻いずれかが18歳以上40歳未満の夫婦の方。中学生以下の子を扶養する方。
- 若者世帯多世代同居支援事業の対象者…夫・妻いずれかが18歳以上40歳未満の夫婦の方。中学生以下の子を扶養する方。1年以内に婚姻を予定している18歳以上40歳未満の方。上記いずれかの方と同居する親。

対象住宅の新築、増築または建て替え工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは、1年目の申請時に限り助成額に10万円を加算して交付します。この他、諸条件があります。詳しくは、企画課までお問い合わせください。

1年目	10万円(上限)+10万円(割増)	最高20万円
2年目	10万円	10万円
3年目	10万円	10万円
合計		最高40万円

お問い合わせ 企画課（有）2-2018（電）48-8122



4月23日

多賀大社で古例大祭

五穀豊穡を祈る古例大祭がおこなわれました。祭の主役の馬頭人・御使殿は町内から選ばれ、小林新治郎さん・田中隼平さんがそれぞれ勤められました。例年にも増して多くの

方が祭を見に訪れ、巡行する行列にカメラを向けておられました。



▲絵馬通りを行列が練り歩きました

4月28日

故植野ちかさんのご遺族から公用車を1台ご寄付いただきました

このたび多賀町四手にお住まいであった故植野ちかさんのご遺族から、訪問活動に使うと、福祉保健課に公用車1台をご寄付いただきました。

「故人は約26年独り暮らしでしたが、92歳で亡くなる直前まで自分の家に居たいとの希望でした。体調が悪くなってからは、福祉保健課の職員さんが自宅を訪問し、故人の相談に乗っ

たり話を聞いたりしてもらえ、大変喜んでいました。長年独り暮らしでお世話になりましたので、故人に代わりお礼として、車を1台寄付させていただきます」とのお言葉をご遺族からいただきました。

車は「多賀町ふれあい訪問車ちかちゃん号」と名前を付け、植野ちかさんやご遺族のお気持ちを大切に、高齢者等の訪問に活用させていただきます

たいと思います。本当にありがとうございました。



▲ふれあいの郷での受け渡し

4月29日

桃原でゴボウの種まきをおこないました！



▲一粒一粒想いを込めた種まき

桃原プロジェクトが桃原ゴボウの復活を呼びかけ、約20人の方が桃原に集いました。参加者の皆さんは作業の説明を受けた後、畑を耕し、ゴボウの種をまきました。青空の下、汗を流して週末の農作業を楽しんでいました。

また、種まきが終わった後の昼食で

は、甘くておいしい多賀にんじんや多賀産米の秋の詩を使ったカレーに舌鼓を打ちました。昼食の際には、早くも収穫を待ち望む声が聞かれ、秋には参加者の皆さんの想いが込められた桃原ゴボウが健やかに育っていることを祈るばかりです。

5月1日

須賀川市からのボタン「島錦」が咲きました

役場玄関横に植えられているボタンがきれいな花を咲かせました。このボタンは福島県須賀川市から送られてきたものです。

須賀川市の火祭り「松明あかし」は日本三大火祭りのひとつですが、平成23年3月11日の原発事故によって現地のカヤから微量の放射線が検出

されたことから、全国の市町村へ松明の竹・カヤの提供依頼がありました。多賀町からも竹を提供し、そのお礼にとボタンが送られてきました。1株の中に紅色の花とふ入りの花が混在し、役場に訪れた人が足を止めて楽しまれていました。



▲色鮮やかなボタンの花

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

6月は児童手当現況届の提出月です ～6月30日までに忘れずお願いします!!～

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。これは、毎年6月1日の世帯状況を確認し、引き続き受給資格があるかどうか確認するためのものです。対象の方には現況届を送付しますので、必要書類を添付し、期限内に提出してください。ただし、5月に初めて認定請求された方(第一子を出生された方、

多賀町へ転入いただいた方など)は、提出の必要はありません。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますのでお気を付けください。

■提出期間 6月12日(月)～6月30日(金)

■提出先 福祉保健課(ふれあいの郷内)

提出が必要な書類

必ずお持ちいただくもの

- 平成29年度児童手当・特例給付現況届
- 受給者の健康保険証(社会保険・国保)
- 印鑑

必要に応じて提出いただきたいもの

- 前住所地の平成29年度(平成28年分)所得課税証明書(受給者および配偶者)……平成29年1月1日現在多賀町に住民登録のない方
- 所得額・控除額・扶養人数の記載された証明書

- 別居監護・生計同一申立書……受給者と児童が住所を別している場合
- 児童の世帯全員の住民票……児童と住所を別している場合

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

70歳以上の皆さんへ



8月1日から高額療養費の自己負担限度額が変わります

「高額療養費」とは？

同じ月内の医療費の負担が高額となり自己負担限度額を超えた場合、申請して認められると、限度額を超えた分が支給される制度です。

平成29年7月まで

割合	所得区分	外来(個人)	外来+入院(世帯単位)
3割	現役並み所得者	44,400円	80,100円+1% ※1<44,400円>
1割 または 2割	一般	12,000円	44,400円
		8,000円	24,600円
	住民税非課税		15,000円



8月から平成30年7月 ※2

割合	所得区分	外来(個人)	外来+入院(世帯単位)
3割	現役並み所得者	57,600円	80,100円+1% ※1<44,400円>
1割 または 2割	一般	14,000円 [年間(8月～翌7月)144,000円上限]	57,600円 <44,400円>
		8,000円	24,600円
	住民税非課税		15,000円

< >内は年4回以上利用する多数回該当時の4回目以降の負担額です。

※1 医療費が267,000円を超えた場合は(医療費-267,000円)×1%を加算します。

※2 平成30年8月から限度額が変更されます。詳細は、改めてお知らせします。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

新しい中央公民館の開設に向けての取り組みについて

4月号では、新多賀町中央公民館準備部会「多賀語ろう会」の概要と活動内容について報告しました。今月号では、多賀町の生涯学習が目指す姿を踏まえて、その中での新多賀町中央公民館の役割などについてお知らせします。

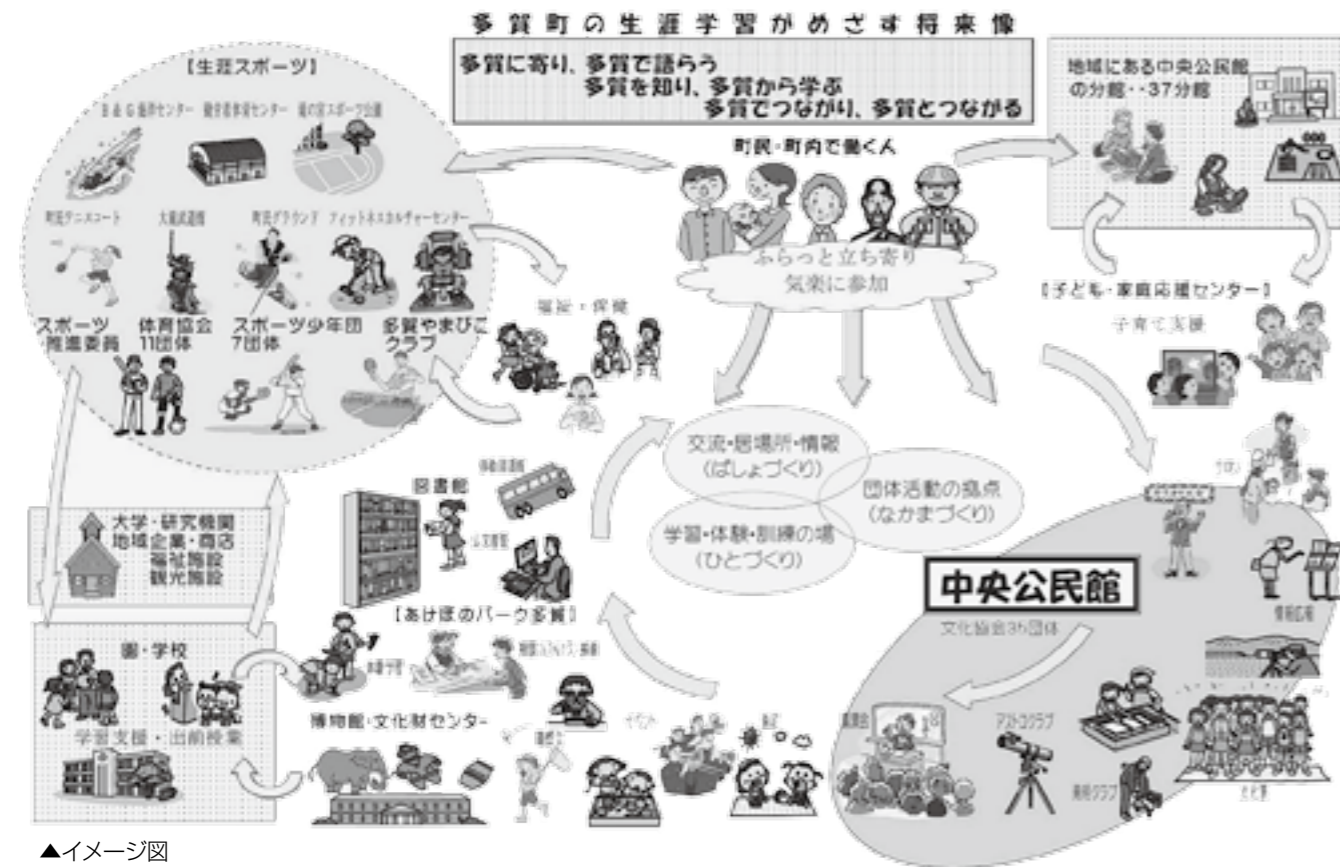
新多賀町中央公民館の目指す姿

平成26年12月に「多賀町生涯学習推進基本計画」が策定され、多賀町の生涯学習が目指す将来像が示されました(イメージ図参照)。公民館やあけぼのパーク多賀、公民館の分館、各種団体、園、学校などが有機的につながり、町民の皆さんが寄り合い、自ら

学び、みんながつながる多賀町を目指します。

この中で、新多賀町中央公民館は、生涯学習の拠点施設として位置づけられ、多賀ならではの魅力と誇りを再認識できるよう、あらゆる地域資源と連携した施設にするとされました。利

用にあたっては個人や団体、あらゆる世代の人々が気軽に立ち寄れる場として再整備していきます。誰もが気軽に利用できる施設になるよう、町民の皆さんや利用者の皆さんの声を踏まえながら、居場所づくりをおこなっていきます。



▲イメージ図

「多賀語ろう会」ができるまでの活動 ～多賀探訪～

新多賀町中央公民館を建設するにあたり、平成27年度から、職員、設計者等が多賀町の社会教育の現状を学ぶ取り組みをおこなってきました。その中で、「多賀町のことをもっと知りたい！」という声があがり、平成28年2月15日に、設計者と多賀町のことに詳しい学芸員達とで町内各地を巡

りました。多賀大社、飯盛木、大君ケ畑や今畑など、広い多賀町の各地を巡り、豊かな自然、歴史、地理的特徴を感じる事ができました。この中で感じた「多賀町らしさ」が新しい中央公民館の設計にも生かされていることと思います。



▲今畑にて

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

新多賀町中央公民館の模型を展示しています！

現在、中央公民館では、新しい中央公民館の模型およびパネルの展示をおこなっています。どのような中央公民館ができるのか、また、その公民館でどんなことができるのかを知っていただける機会ですので、ぜひ、中央公民館にお越しください！

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

弾道ミサイル落下時の行動等について

内閣官房から、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取りべき行動について通知があり、「弾道ミサイル落下時の行動について」「弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&A」が、内閣官房の「国民保護ポータルサイト」に掲載

されましたので、お知らせします。詳しくは7月号でお知らせします。

国民保護ポータルサイト

(HP) <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀町健康推進員活動紹介『健康づくりのぼり旗』を設置します

今年度、多賀町健康推進協議会では、多賀町健康づくり推進協議会の依頼により健康づくりのぼり旗を町内の各字に設置することになりました。この旗には「ずっと健康いつでも元気！健康実感たがのまち！」という多賀町健康増進計画の理念が描かれています。

みなさん、各字の健康推進員さんがこの旗を掲げたら、ご自分の生活を見つめなおし、さらに健康生活を意識しましょう。健康推進員は今年度も地域の健康づくりに取り組みます。

設置期間	
6月	食育推進月間
9月	健康増進普及月間
3月	女性の健康週間



▲健康推進員の皆さん

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

多賀町小規模農地獣害対策事業補助金のご紹介

多賀町では、農作物の栽培の場と生きがいを守るために、耕作地等に設置する獣害防護柵の設置や修繕にかかる費用の一部を補助する制度を定めています。ご興味のある方や詳しく聞きたいという方は、産業環境課農政係までご相談ください。

■対象条件 町内に住所および居所を有する方を含む世帯であること。

町内に耕作地等を所有または借受けており、適切な管理がおこなえること。

■対象経費 獣害防護柵の設置または修繕に要する経費(材料費購入のみも含む。)

■補助金額 対象経費に3分の2を乗じて得た額とする。

※交付限度額について

- ・高齢者(65歳以上)を含む世帯…50,000円
- ・それ以外の世帯…25,000円

■注意事項 申請は1世帯、1つの番地につき1回限りとなります。また、1年度に1回限りの申請となりますので、別の耕作地での申請も希望される場合は、申請いただいた次年度以降に申請ください。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

平成29年度多賀町若者定住支援事業の申請を受け付けています！



多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成します。申請は毎年度必要になり、申請期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられませんので、必ず期限内に申請をお済ませください。

平成29年度分助成金の対象住宅(家屋)

- 平成29年度から新たに固定資産税を課税された住宅(新規申請分、平成28年1月2日から平成29年1月1日の間に取得された住宅)
- 平成28年度から固定資産税を課税された住宅(2年目申請分、平成27年1月2日から平成28年1月1日の間に取得された住宅)
- 平成27年度から固定資産税を課税された住宅(3年目申請分、平成26年1月2日から平成27年1月1日の間に取得された住宅)

※平成30年度以降に課税を受けることとなる住宅(平成29年1月2日以降に取得された住宅)については、平成30年度からの申請になります。

平成29年度分助成金の申請について

■申請期間 1年間分の固定資産税を完納していただいた日から平成30年3月31日まで

※期別納付の方は4期分まで納付いただいてからの申請となります。

■助成額 対象住宅(家屋のみ)に課税される固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)を3年間助成します。ただし、1年あたり10万円を上限とします。また、対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請時に限り、別途割増助成があります。

■申請方法 企画課(庁舎2階)へ必要書類を添え、申請してください。

※申請書等の様式については、企画課窓口または多賀町のホームページから入手いただけます。

住まいの地震対策

私たちが住む滋賀県には琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。ここでは、多賀町が取り組んでいる地震対策についての事業や制度をご紹介します。

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家によって目視で木造住宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です。)

また、平成26年度から耐震診断を受診された際に耐震補強案を作成し、概算の改修費用をお知らせする「木造住宅耐震補強案作成業務」も併せて実施しています。(最低限の費用を機械的に算出した参考資料であり、実際の工事費とは異なります。)

■診断実施戸数 5戸

■受付期間 5月～10月末(申し込み数が既定戸数になり次第受付終了します。)

■対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
- 階数が2階以下かつ述べ床面積が300㎡以下のもの
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないもの

耐震改修・耐震シェルターに対する補助制度

多賀町木造住宅耐震改修等事業費補助金

耐震診断の結果、補強が必要であると診断された木造住宅の耐震改修工事に要する経費に対して補助する事業です。

耐震シェルター等の普及事業

地震による家屋の倒壊から生命を守るため、安全な空間を比較的安価で確保できる耐震シェルターや、防災ベッドの設置にかかる費用の一部を補助する事業です。

多賀町若者定住支援事業や住まいの地震対策の詳細、助成・補助を受けるための要件等につきましては、**企画課 (有)2-2018 (電)48-8122** へお問い合わせください。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします！

～霜ヶ原むらづくり委員会が発足しました～

地域活性化に向けた取り組みを検討する組織として「霜ヶ原むらづくり委員会」が発足し、毎月第3火曜日に地域の皆さんと役員職員で検討会議をおこなっています。

また、4月12日には霜ヶ原地区へ緑のふるさと協力隊の中村卓雅隊員が着任し、地域の皆さんに温かく迎え入れられました。今後は中村隊員も委員会に参加していただき、外からの視点で、新たな発想が生まれることを期待しています。

これからも地域と行政が一丸となり、地域の課題解決、そして活性化を目指して取り組みを進めていきたいと思えます。



▲歓迎会で自己紹介をおこなう中村卓雅隊員

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 一心のふれあいを大切に

新学期を迎えた子どもたちは、元気に登園、登校していることと思います。

今年の2月に、児童青少年部会の代表と主任児童委員が、町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・子育て支援センターを訪問させていただきました。

子育て支援センターでは、子どもたちが元気にいろいろな遊具で遊び、お母さんのゆったりとした表情が心に残りました。幼稚園・保育園では、園児たちが先生方の温かい見守りの中で、安心して活動していました。また、小学校では、児童たちが先生の話をしっかり聞き、熱心に学習している姿が印象的でした。中学校では、補導員の方々と一緒に教室訪問をさせていただきました。授業中の雰囲気がとても穏やかで、落ち着いて学習に取り組む姿に感心しました。

この学校・園訪問では、特別支援教育支援員の方々が、子どもたち一人ひとりに寄り添って学習を支援されている

ようすを見せていただきました。この支援を受け、どの子ども安心して学習に取り組んでいることがうかがえました。

ご多用の中、訪問させていただいて、大変ありがとうございました。

さて、参観させていただいて安心したところですが、子どもたちを取り巻く状況は日々変化しています。そんな中で、どの子ども伸び伸びと自分らしさを発揮し、周りのみんなから理解され認められて、健やかに成長していくことは、言うまでもなくみんなの強い願いです。

私たち民生委員は、そのお手伝いをさせていただけたらと思っていますので、どうぞお気軽にお声かけください。

※平成29年5月15日発行の「たが民児協だより」第20号の中で、掲載内容に一部誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。
3ページ目右上
鶴任期は平成29年11月30日まで
正任期は平成31年11月30日まで

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

次回の農業委員会 6月12日(月) 14時～ 2階大会議室



4月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……22件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……1件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp
平成29年度 ふれあい幼稚園のおさそい



こんにちは、多賀町子ども・家庭応援センターです！！

子ども・家庭応援センターは、多賀町の子どもたちの健全育成を願ってつくり、今年で9年目になります。

子ども・家庭応援センターでは「児童虐待の予防と対応」「発達支援」「子育て支援」「不登校支援」を中心とした事業をおこなっています。

子ども・家庭応援センターには、拠点となる場所が2つあります。

1つは、「総合福祉保健センター ふれあいの郷」(2階にある事務室・3階の「適応指導教室」)で、もう1つは、ささゆり保育園2階にある「子育て支援センター」です。

事業の概要についてお知らせします

相談事業

- ・発達相談員による発達相談
- ・カウンセラーによる相談
- ・保健師・保育士による子育て相談
- ・不登校、いじめ等の相談

支援事業

- ・保育園、幼稚園、小学校、中学校への巡回訪問
- ・児童虐待の対応
- ・発達支援事業(個別支援計画作成等)
- ・就園児発達支援グループ教室の開催



▲広場の活動から



子育て支援事業

- ・子育て支援センターでおこなっている事業
 - ・わくわくランド……基本的に水曜日以外の平日9時から13時までプレイルームを開放します。
 - ・おしゃべりデー……子どもと一緒に気軽に参加できるおしゃべりタイムです。
 - ・お話しポケット……絵本、紙芝居、パネルシアター、歌遊びなどを楽しみます。
 - ・お出かけ広場……ふれあい遊びやリズム遊び等を通して就学前の親子と園児が交流します。
 - ・子育て講座……子どもたちの育ちについて学んでもらいます。
 - ・年齢別広場……水曜日に同年齢の子どもが集まって活動します。(曜日が変わることがあります。)登録が必要です。
 - ・子育て相談……電話での相談、来所での相談を随時おこなっています。(13時から14時)
- ※詳しくは毎月発行します情報紙「にっこりメール」やホームページをご覧ください。

不登校・いきしづり支援事業

- ・適応指導教室「虹」でさまざまな活動を通して、登校に向けてのサポートをします。

子育ての中で、発達のこと、しつけのこと、学習のこと、友だちのこと等で心配なことや困っておられることがありましたら、気軽にご相談ください。

多賀幼稚園・大滝幼稚園でいっしょに遊びませんか

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、多賀町内の就園前児とその保護者の方を対象に園を開放し『ふれあい幼稚園』を実施します。幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもたちの遊びの輪を

広げてみませんか。

また、保護者の方同士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。

- 対象 町内にお住まいの満2歳～3歳児および保護者
- 実施日時 月1回(夏季休業期間は除く) 10時～11時

多賀幼稚園			大滝幼稚園	
6月	9日	好きな遊び	28日	サーキット遊び
7月	6日	水遊び	7日	七夕パーティー
9月	16日	運動会	22日	運動あそび
10月	21日	ふれあいバザー	12日	リズム遊び
11月	10日	秋の自然で遊ぼう	8日	子ども・家庭応援センターの「おでかけ広場」と一緒に
12月	19日	クリスマス会	19日	クリスマス会
1月	24日	冬の遊び	26日	冬の遊び
2月	16日	一日入園	14日	ごっこ遊び

- ※詳しい内容については、各園にお問い合わせください。
- ※園の都合や天候で多少変更する場合があります。
- ※気象警報が発令された場合は中止となります。

お問い合わせ

- 多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274
- 大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)49-0014

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123g-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

多賀小学校・多賀中学校で入学式の支援

4月10日、多賀小学校入学式の記録用ビデオ撮影および、多賀中学校入学生徒へ交通安全指導の支援を実施しました。初々しい姿の児童や生徒にやさしく声をかけていただきながらの活動で、地域の方々に見守られながらの温かい入学式となりました。ご協力いただいたボランティアさん、ありがとうございました。



▲2階通路からビデオと写真撮影をしていただきました



▲新入生に声をかけながら交通安全指導をおこなっていただきました

地域の力を学校へ！みなさまのご協力をお願いします！

今年度の新規ボランティアさんを募集しています。年々、学校や園からの支援依頼が増え、内容も多岐にわたっています。児童たちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動してみませんか？ボランティアにはいつでも登録できます。

ボランティア活動の例

- ★図書の読み聞かせ(小学校・幼稚園・保育園)
- ★環境整備(除草他)
- ★行事の補助・校外活動の引率
- ★児童預かり・プール授業時の見守り など

現在、図書の読み聞かせ・プール授業時等の見守りについて早急にご協力が必要となっています。ご自身の都合に合わせて1回でも結構です。ぜひ、学校教育課までご連絡ください。

ストップ!! 虐待 ～虐待かな?と思った時は、すぐにお電話を～

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、どんな些細なことでも結構です。匿名でもかまいません。子ども・家庭応援センターや児童相談所まですぐに連絡してください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル (電)189
- 子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 多賀町総合福祉保健センター(ふれあいの郷)2階
- 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025 多賀ささゆり保育園2階

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

見守り安心ネットワークQRコードについてのご案内

多賀町認知症高齢者等見守りネットワーク事業に登録されている方、およびそのご家族に「見守り安心ネットワークQRコード」を配布しています。こちらのQRコードは、洋服や靴等に貼り付けることができ、行方不明となられた場

合の発見や事故の防止に役立てます。

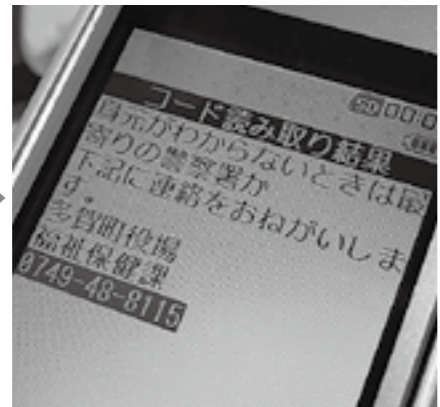
QRコードを貼り付けた方を発見されましたら、安全な場所に保護していただき、携帯電話でQRコードを読み取り、通報をお願いします。

実物大のQRコードです



携帯電話のQRコード読み取り機能でQRコードを読み込むと、福祉保健課の連絡先が表示されますので、その電話番号にご連絡ください。

なお、平日の8時30分から17時



15分以外の時間・土・日・祝日・年末年始は「(電)48-8111」にご連絡いただけますようお願いいたします。

町政マークの下の枠の中に記入されている番号をお伝えくだされば、福祉保健課の方で身元が判明し、心配されているご家族へ直ちに連絡することができます。

認知症の症状があっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

QRコードを読み込むとこのように表示されます

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

困ったら一人で悩まず行政相談～ご存じですか？行政相談委員～

国の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、

☆苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない。

☆苦情を言いたい、直接は申し出にくい。

こんなときは、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談委員

大道吉兵衛さん (電)47-1018 (有)5-5697

また、毎月16日(土・日・祝日の場合は翌平日)9時から11時30分まで「ふれあいの郷」ボランティア室において、心配ごと相談所を開設し、皆さんからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、併せてご利用ください。



地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 kensetsu@town.taga.lg.jp

国道306号の通行規制(通行止め)について

国道306号の鞍掛峠(多賀町大字大君ヶ畑から三重県境)については、平成28年3月および6月に発生した崩土により通行止めをおこなっています。

法面崩落箇所の対策工事をおこなっておりますが、引き続き対策工事を追加実施することとしています。このため、当面の間、次のとおり通行止めを継続します。

■規制区間 一般国道 国道306号(多賀町大字大君ヶ畑以遠～三重県いなべ市藤原町山口)

■規制内容 全面通行止め(終日) ※歩行者、自転車も通行できません。

■規制期間 平成27年12月18日～平成31年度初旬(予定)

■今後の見通し等 法面崩落箇所の対策工事が完了するまで、当面の間通行止めを延長します。

お問い合わせ

滋賀県湖東土木事務所 道路計画課 計画保全係
(電)27-2260

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

気になる高齢者等への見まもり・声かけをお願いします

今回は、「多賀町認知症高齢者等見守り安心ネットワーク事業」についてご紹介します。

認知症等の病気の進行に伴って、時間や場所、人の関係などの状況を把握する力が低下していきます。認知症高齢者等で道に迷って行方不明となるおそれのある方で、本事業の支援を希望する方(ご家族)については、福祉保健課に住所・名前・顔写真・その方の特徴などを登録していただ

いています。その情報は、行方不明となった場合に町内の各駐在所や、介護サービス事業所および金融機関等に提供し、認知症高齢者等を早期に発見し、保護できるよう関係機関で連携して捜索できるような体制になっています。

町民の皆さんも、地域での気になる高齢者等がおられましたら、見まもり・声かけをよろしくをお願いします。

地域でもし気になる高齢者がおられたら

地域でもし気になる高齢者がおられたら、見まもり支援をお願いします。さらに気がかりな言動があるときには、状況に応じて福祉保健課か、緊急の対応を要する場合は、最寄りの警察が「110番」に連絡してください。

行き先がわからなくなっている認知症の方かな？

と思われる例

- ・1人で不安そうに歩き、道に迷っているように見える
- ・同じところを、何度も歩いていたり、長時間立ち止まっていたりしている
- ・疲れて地面に座り込んでいる
- ・季節に合わない服装(寒いのに薄着や暑いのに厚着)をしている
- ・靴を履いていなかったり、スリッパのまま歩いている
- ・パジャマ姿、靴が左右違うなどの格好で歩いている
- ・話しかけても不自然な返事をする
- ・車道を歩いたり、道路を横切ったり、信号を守れない

認知症の人への対応の心得

「驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない」

～具体的な対応の7つのポイント～

- 1.まずは見守る
- 2.余裕をもって対応する
- 3.声をかけるときは1人で(複数で取り囲まない)
- 4.後ろから声をかけない
- 5.相手に目線を合わせてやさしい口調で
- 6.おだやかに、はっきりとした口調で
- 7.相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

※なお、認知症は高齢者のみでなく、65歳未満で発症する若年認知症の方もおられます。



認知症サポーター養成講座標準教材「認知症を学び地域で支えよう」から抜粋

気になる高齢者の方を見かけたら……福祉保健課へご連絡ください

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

地域整備課(下水道) (有)2-2583 (電)48-8125 gesui@town.taga.lg.jp

環境と暮らしを守る下水道 ～一日も早い接続を～

下水道の普及により衛生的な住環境が保たれ、私たちは健康で文化的な生活を営むことができます。未接続は、自分だけでなく周辺環境の保全にも悪影響がありますので、一日も早い接続が望まれます。

下水道法においては、下水道が使用できる状況にある区域、またその区域内で浄化槽をご使用の場合、下水処理を開始する日から3年以内の接続が義務づけられています。まずは、最寄りの水道・下水道関連業者や工務店等にご相談ください。

接続する利点

家まわりや地域の溝に汚れた水を流すと、汚れた水が溜まり、悪臭や害虫、病原菌の発生源となります。汚水が直接下水道管に流れるので、家の中も衛生的で地域の環境も改善することができます。



地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

新 緑のふるさと協力隊 なかむら 中村 たかまさ 卓雅 隊員

自己紹介

初めまして、この度「緑のふるさと協力隊」として多賀町に4月12日から着任しました中村卓雅です。東京都板橋区出身で自然環境保全の専門学校を卒業してやってきました20歳です。同期や友だちからは穏やかで優しいとよく言われます。現在は多賀町の霜ヶ原区でお世話になっています。初めての田舎暮らし、一人暮らしで分からないことや不慣れなことも多く、毎日精一杯です。



▲霜ヶ原の風景

今後はいろんな行事に積極的に参加し地域に貢献しつつ、自分のやりたいこと・できることを探したいと思っています。1年という短い間ですが、よろしくお祈りします。

緑のふるさと協力隊に応募した理由

子どもの頃から植物が好きで、よくミニトマトなどを育てたりしていました。

高校を卒業後、日本の自然を勉強したいと思い専門学校へ入学し、フィールドワークや水田植生などを学びました。就職先を決めないといけない時期になりましたが、自分がやりたいことがわからずこいました。

そんな時、学校の講義で緑のふるさと協力隊のことを知り、自然に囲まれながら自分のやりたいことを見つけられると思い応募しました。



▲高取山でのしいたけ収穫のお手伝い

ブログを始めたのでぜひ見てみてください。
<https://zyuyaku10.wixsite.com/tagatyou>

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月18日(日) 予備日6月25日(日)	多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣) 大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

- ★分別を徹底してください。
- 新聞 新聞、折込チラシをひもで縛る。
- 雑誌 書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
- ダンボール ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ★窓明き封筒、感光・感熱紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
- ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

「町民ボウリング大会」参加者募集中！

7月16日(日)に多賀町体育協会主催による「町民ボウリング大会」が開催されます。

普段からボウリングをされている方、久しぶりにボウリングをしたいという方、ぜひこの機会にご参加ください！

今年度も、愛荘町の愛知川ボウル

にて開催されます。参加料は、一般900円、学生800円、中学生以下600円です。

お申し込み方法など、大会に関する詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲今年も参加お待ちしております！

B&G海洋センタープール・滝の宮スポーツ公園プールの一般開放について



今年もプールの一般開放をおこないます。日頃の健康づくりにプールを活用してください。

皆さんのお越しをお待ちしています♪

休館日は両施設ともに月曜日と祝日の翌日です。

- B&G海洋センター**
- 開放期間 7月1日(出)～8月31日(休)
 - 開放時間 9時～12時
13時～16時
- 滝の宮スポーツ公園**
- 開放期間 7月20日(休)～8月27日(日)
 - 開放時間 13時～16時

小学生体操教室、ちびっこ運動教室開催中！

4月15日から小学1年生～3年生対象の「小学生体操教室」を、また、5月9日から幼稚園・保育園の年中児・年長児対象の「ちびっこ運動教室」を開催しています。

この教室は、生涯にわたり体を動かすことに親しみ、健康な生活を送るための基礎づくりを目的に開催してい

ます。マット運動、跳び箱、鉄棒などに挑戦してもらう中で、基礎体力・運動能力を身につけていただきたいと思います。

7月上旬でどちらの教室も終了します。暑くなってきましたが最後までがんばりましょう！

来年度も開催予定です！



▲みんな一生懸命

スポーツ推進委員会かわらばん

多賀やまびこクラブ ビーチボール大会参加チーム募集！

NPO法人多賀やまびこクラブでは、主に多賀町在住・在勤者を対象としたビーチボール大会を開催します。15チームの参加を上限とし、オーバーした場合は、多賀町在住・在勤者チームを優先します。

小学校4年生からの方で、1チーム4人以上8人以内とします。

小学校4年生からの方で、1チーム4人以上8人以内とします。

- 開催日 7月8日(出)
- 時間 18時 受付開始
18時30分 開会式
21時 終了予定
- 場所 B&G海洋センター
- 参加料 1チーム 500円
- 保険料 1人 50円
- 申込締切 7月1日(出)

■その他 家庭に眠っている商品(新品)をお持ちいただき、参加記念品として交換します。

詳しくは、多賀やまびこクラブ事務局にお問い合わせください。
(有)2-1115 (電)48-1115

多賀町立図書館 カレンダー(…休館日)

6月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※29日(木)は月末整理休館日です

7月の休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

※18日(火)は振替休館日です

※27日(木)は月末整理休館日です

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 6月3日(土) 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 内容 司書によるおはなしと七夕の飾りを作って飾ります。
- 対象 幼児とその保護者

図書館応援団 募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

- 日時 6月10日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 対象 中学生以上の方

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

- 一緒に文学の世界を楽しみませんか。
- 日時 毎月1回、火曜日 10時～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
- 対象 18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル
「このゆびとまれ」メンバー募集

- 子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。
- 日時 毎月第1・3土曜日 13時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	平成29年		巡回場所・駐車時間			
	6月	7月				
第1水曜日	7日	5日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	1日	6日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	14日	12日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

報告

平成29年度多賀町立図書館協議会委員

(敬称略)

氏名	職名
高波 郁子	日野町立図書館長
曾我 拓斗	大滝小学校教諭

※新委員の方のみ掲載しています

平成29年度多賀町子ども読書活動推進委員会委員

(敬称略)

氏名	役職
廣部 恵子	多賀小学校教諭
日向 愛	多賀中学校教諭
新谷 純子	多賀幼稚園園長

子どもゆめ基金助成活動

「ねんどひとみ先生のねんど教室」in多賀

- 日時 7月17日(月) 14時～16時(13時30分 受付開始)
- 場所 あけぼのパーク多賀
- 内容 岡田ひとみさんによる「ねんど教室」と「講演会」
- 定員 100人 ※保護者は人数に含まれません
- 申込受付 町内の方:6月15日(木) 10時～
町外の方:7月1日(土) 10時～
※定員になり次第、受付を締め切ります。

- 対象 どなたでも(入場無料)
- 持ち物 タオル(汚れてもよい服でお越しください)
- 主催 季節風びわこ道場
- 後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
多賀町教育委員会

お申し込み 季節風びわこ道場(多賀町立図書館内)カウンターもしくは電話にてお申し込みください。(電)48-1142

活動報告

図書館応援団の活動報告

4月から新しく参加いただいた方もあり、毎月の応援団活動日には、多くのボランティアの方々に活動していただいています。

ちびっこ応援団の親子参加の方は紙ねんどでかわいいおべんとうの展示作品を作ってくださいました。

花壇では、冬に植えていただいた球根が色とりどりの花を咲かせました。この花を毎年楽しみにして下さる来館者の方々が多くおられます。

図書館応援団に参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



▲かわいいお弁当



▲花壇のチューリップ



▲窓越しからきれいに見えます

新刊紹介



『日本の美しい庭園図鑑』
大野 暁彦／著
出版社 エクスナレッジ 629.2
京都の天龍寺庭園、東京の小石川後楽園、石川の兼六園など、日本各地の67庭園を掲載。日本庭園の歴史だけでなく、庭園空間そのものやデザインに着目し、庭園の見方や楽しみ方についても、写真とともに紹介する。



『稽古とプラリネ』
伊藤 朱里／著
出版社 筑摩書房 913.6 イト
女性のお稽古事取材するフリーライター南景以子、29歳。交際10年の彼氏と別れたばかりの彼女に、親友の突然の転機がもたらされ…。モヤモヤを抱えるすべての女性に贈る、読んだ後、半歩踏み出せるようになる物語。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

展示

滋賀県立大ミニ博物館展

滋賀県立大学の学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示をおこないます。今年度も学生さんたちのユニークな展示にご期待ください。前半と後半で展示のテーマが変わりますのでお見逃しなく！

- 会期 5月23日(火)～6月18日(日)
(前半：5月23日(火)～6月4日(日) 後半：6月6日(火)～6月18日(日))
- 場所 あけぼのパーク多賀 ギャラリー
- 主催 滋賀県立大学
- 共催 多賀町立博物館
- 観覧料 無料



▲昨年の展示のようす

観察会

多賀の花の観察会 ～山の植物(大杉)～

今回は大杉で山の植物を観察します。この季節だけに見られる花たちがあなたを待っています。雨の多い時期ですが、基本的には雨天決行です。お気軽にご参加ください。

- 日時 6月15日(木)
9時30分～12時

- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- 参加費 100円(保険料)
- ※事前申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲雨に濡れたアジサイ

活動報告

多賀の花の観察会をおこないました

今年度最初の多賀の花の観察会では、4月20日に大滝神社で春の植物の観察をしました。

また、5月18日には霜ヶ原と御池林道で初夏の植物を観察しました。ホオノキの花の甘い香りを楽しむこと

ができました。犬上川上流の春を感じることができました。多賀の花の観察会は11月までの毎月第3木曜日に開催しますので、奮ってご参加ください。



▲ノミノフスマ

新米学芸員のつづやき

はじめまして、こんにちは。4月に新しく着任しました新米学芸員の糸本夏実です。

常設展示室の「多賀の川」コーナーでは河原の石にさまざまな種類があることを紹介していますが、ここでは実際の川でしか見られないものを紹介します。

川の石はよく、平らな面が傾いて積み重なっています。石が水の流れの

中を運ばれることによってできる構造で、覆瓦構造と呼ばれます。川のような水の流れがあるところできた地層の中でも、このような石の並びが見つかります。地層から環境を推定する手掛かりにもなるものです。

ぜひ、芹川や犬上川に行って、石を手にとって見てください。博物館だけでは気付かない、自然の面白さを感じることができるかもしれません。



▲芹川の覆瓦構造(右側が上流)

総務課(人事給与係) (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

平成29年度多賀町職員採用上級試験

試験区分および採用予定人数 行政職……1人 / 保健師……1人

受験資格

- 学歴 問いません。
- 年齢 行政職…昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。
保健師…昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。
- 資格 保健師…保健師の資格を有する者または平成30年3月31日までに取得見込みの者。

試験日および試験場所

- 第1次試験
 - ・試験日 7月23日(日)
 - 行政職 10時～15時
 - 保健師 10時～12時
 - ・場所 彦根商工会議所 (彦根市中央町3-8)
 - ・試験内容 教養試験、行政職のみ 専門試験
- 第2次試験
 - ・試験日 9月上旬
 - ・場所 多賀町役場
 - ・試験内容 論文試験、面接試験、行政職のみグループ討議

※詳細は、1次合格者に別途通知します。

受付期間

5月22日(月)から6月23日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで)

採用予定

平成30年4月

お申し込み・お問い合わせ

総務課 人事給与係
(有)2-2001 (電)48-8120

案内 第7回たかとりぶぶるツアー 6月10日(土)

多賀町の花「ささゆり」の咲く頃に毎年開催している、恒例の「たかとりぶぶるツアー」。

自然を「あそぶ・まなぶ・かんじる」をテーマに自然観察会や工芸教室を開き、森林や自然の素晴らしさを再確認できます。

参加型の木製ジャングルジム作りや迫力のあるチェンソーアートの実演(仕上がった作品は抽選でプレゼントします！)、他にも軽食の模擬店やピザ作り体験等もあるので、ぜひご家族でお越しください。

- 日時 6月10日(土) 10時～15時
- 場所 高取山ふれあい公園

お問い合わせ

高取山ふれあい公園 (電)49-0635



▲木製ジャングルジム「くむんだー」

募集 応急手当普及員養成講習会

- 日時 8月16日(水)～8月18日(金)
8時30分～17時10分

- 場所 彦根市消防本部 (彦根市西今町415番地)

- 受講対象者 彦根市消防本部管内の事業所や防災組織等に属し、応急手当の指導に従事する方

- 定員 20人

- 申込期限 7月14日(金)

- 費用 無料 (ただしテキスト代約4,000円が必要です)

詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

(HP) <http://www.city.hikone.shiga.jp/index.html>

お問い合わせ

彦根市消防署 本署救急係
(電)22-6119

案内 平成29年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)日程等

人事院では、平成29年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を次のとおり実施します。

- 試験の区分 事務、技術、農業、農業土木、林業
- 受験資格 ①平成29年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および平成30年3月までに高等学校

または中等教育学校を卒業する見込みの者。②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者。

- 申込受付期間 インターネット…6月19日(月)~28日(水)/郵送または持参…6月19日(月)~21日(水)(通信日付印有効)※原則、インターネット申し込みをしてください。
- 第1試験日 9月3日(日)
- 試験地 京都市、大阪市、神戸市、

奈良市、和歌山市、田辺市
 ■受験案内 5月9日からホームページに掲載しています。「国家公務員試験採用NAVI」(HP) <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

お問い合わせ
 人事院近畿事務局 試験第二係
 大阪市福島区福島1-1-60
 (電)06-4796-2191

募集 滋賀県レイカディア大学第40期学生の募集

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として登場できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。昭和53年7月の開設以来、約5,800人が卒業され、それぞれの地域で活躍しておられます。今回、第40期生の募集をおこないます。

■学科・募集定員 ※必修講座は全学生が受講します。

	学科						合計
	園芸学科	地域文化学科	北近江文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	びわこ環境学科	
草津校	50人	25人	—	20人	25人	25人	145人
米原校	30人	—	20人	20人	—	—	70人

■修業年限 平成29年10月から平成31年9月までの2年間

■入学資格 現に県内に居住し、平成29年10月1日現在において60歳以上の方で、大学設置の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講義に出席しうる健康を有する方。また、卒業後、学習の成果を生かした地域活動等に意欲がある方。なお、過去に入学を許可された方の応募はできません。

■授業料等 授業料は、各学年とも前期25,000円、後期25,000円です。ただし、教材費、傷害保

険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費等は学生の負担とします。

■出願手続等 「滋賀県レイカディア大学第40期学生募集要項」および入学願書は、社会福祉協議会、お近くの公民館、または老人クラブ連合会などに配布しています。また、びわこシニアネット(HP) <http://www.e-biwako.jp/>からもダウンロードできます。入学願書は、募集要項をよく読んで必要事項を記入のうえ、レイカディア大学本部まで郵送

してください。
 ■入学願書受付期間 6月1日(木)~7月31日(月)

お問い合わせ
 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
 滋賀県レイカディア大学草津校(本部)
 草津市笠山 7-8-138
 (県立長寿社会福祉センター内)
 (電)077-567-3901
 滋賀県レイカディア大学米原校
 米原市下多良2-137
 (県立文化産業交流会館内)
 (電)52-5110

募集 シルバー・ドライバース教習受講者の募集

運転に不安を感じている65歳以上のドライバーを対象に、次の日程で講習会(定員6人)をおこないます。受講料は無料です。詳細など、お問い合わせは警察本部交通企画課ふれあいチームまでお願いします。

自動車学校・教習所	日程					
彦根	7月5日(水) 9時10分~	9月27日(水) 9時10分~	11月18日(土) 9時10分~			
近江八幡	6月22日(木) 9時~	7月20日(木) 9時~	10月26日(木) 9時~	11月30日(木) 9時~		
アヤハ(栗東校)	6月29日(木) 9時30分~	9月21日(木) 9時30分~	10月19日(木) 9時30分~	11月2日(木) 9時30分~		
八日市	6月13日(火) 9時~	7月11日(火) 9時~	9月12日(火) 9時~	10月10日(火) 9時~		

お問い合わせ 警察本部交通企画課 ふれあいチーム (電)077-522-1231(代表) 受付時間 平日8時30分~17時

案内 彦根工業高等学校「親子ものづくり体験教室」

彦根市および犬上郡内の小学生の親子を対象に、夏休み自由研究応援企画として、「親子ものづくり体験教室」をおこないます。高校生が教えます。詳細は各小学校配布のチラシま

または彦根工業高校のホームページをご覧ください。

- 日時 7月22日(土) 9時30分~11時30分、13時~15時
- 場所 彦根工業高等学校 各実習棟

■申込締切 6月30日(金)
 お問い合わせ
 彦根工業高等学校 総務部工業課
 担当: 瀬戸 (電)28-2470
 (Email) genkou-h.kogyo@pref-shiga.ed.jp

案内 労働保険年度更新手続きは6月1日(木)~7月10日(月)までお願いします

年度更新手続き
 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、平成28年度の確定保険料と平成29年度の概算保険料・一般拠出金(石渡健康被害救済法)を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続きです。

保険料の申告・納付
 保険料の申告・納付は最寄りの金融機関(銀行・郵便局)、労働基準監督署、ハローワーク(申告のみ)、社会保険・労働保険徴収事務センター(申告のみ)、または滋賀労働局総務部労働保険徴収室でお早めにお済ま

してください。滋賀労働局総務部労働保険徴収室あてに、郵送での申告書提出も可能です。
 下記の通り年度更新申告書の受付・相談会を開催しますので、ご利用ください。

	会場	時間	所在地	電話番号
6月12日(月)	長浜商工会議所 中ホール	9時30分~16時	長浜市高田町10-1	(電)0749-62-2500
6月16日(金)	草津商工会議所 第4会議室		草津市大路2-11-51	(電)077-564-5201
6月20日(火)	甲賀市商工会 大ホール		甲賀市水口町水口5577-2	(電)0748-62-1676
6月22日(木)	高島市商工会(本所)		高島市安曇川町田中89	(電)0740-32-1580
6月26日(月)	守山商工会議所 101号室		守山市吉身3丁目11-43	(電)077-582-2425
6月28日(水)	長浜商工会議所 中ホール	9時~16時	長浜市高田町10-1	(電)0749-62-2500
6月29日(木)	滋賀労働局総務部労働保険徴収室		大津市御幸町6-6	(電)077-522-6520
7月4日(火)	大津労働基準監督署 彦根公共職業安定所 第2会議室	9時30分~16時	大津市馬場3丁目14-17	(電)077-522-6641
7月5日(水)	大津労働基準監督署		彦根市西今町58-3	(電)0749-22-2500
7月6日(木)	彦根公共職業安定所 第2会議室		大津市馬場3丁目14-17	(電)077-522-6641
7月7日(金)	東近江労働基準監督署		彦根市西今町58-3	(電)0749-22-2500
7月10日(月)	滋賀労働局総務部労働保険徴収室		東近江市緑町8-14	(電)0748-22-0394
		9時~16時	東近江市緑町8-14	(電)0748-22-0394
			大津市御幸町6-6	(電)077-522-6520

お問い合わせ 滋賀労働局総務部労働保険徴収所 (電)077-522-6520

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 6月29日(木)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 10時30分~12時
- 場所 もんぜん亭(多賀大社前駅の前)

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 6月14日(水)、28日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13時30分~15時30分
- 場所 ふれあいの郷
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■お問い合わせ 福祉保健課 (電)2-2021 (電)48-8115

不要になったお仏壇引き取ります。
 大きいお仏壇(幅1M以上) 費用¥35,000~ その他 お洗濯・・・大仏150万円~
 小さいお仏壇(幅60CM以下) 費用¥8,000~
 移動、部分修理承ります。ご相談ください。
 委譲り職人 澤仏壇店 彦根市芥川町1463-23 0749-23-4936

広告募集中
 広報紙発行部数：2,930部
 1枠：5,000円/1ヵ月

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	7月18日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	7月3日(月)	13時15分~13時30分	H29年2月生まれの乳児
10カ月児健診	7月3日(月)	13時30分~13時45分	H28年8月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	7月5日(水)	13時30分~13時45分	H27年11・12月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	7月18日(火)	9時50分~10時	H28年11・12月生まれの乳児
特定健診(スマート健診・肝炎ウイルス検診)	7月19日(水)	9時~11時	特定健診・スマート健診・肝炎ウイルス検診の申込者
	7月22日(土)	9時~11時	
	7月25日(火)	7時30分~10時	

☆各健診には、必ず**母子健康手帳・質問票**をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、**歯ブラシとコップ**をお持ちください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した後、1回目接種日から139日以上の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

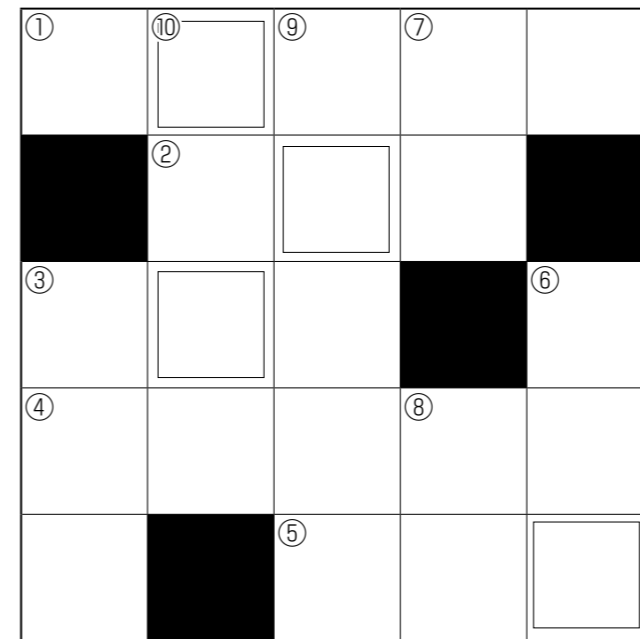
わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあつたりするのに利用してください。 子育て相談
にじ・きりん広場 (登録制広場)	6月5日(月)	10時~	3B体操 講師さんにご指導いただき、親子で楽しく遊びます。
	6月19日(月)	10時~	
お話ポケット	6月13日(火)	10時15分~	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんのお話会です。
救命救急講習会	6月27日(火)	9時30分~	彦根市消防署犬上分署の隊員の方に来ていただき、指導していただきます。

平成29年7月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集落	集落
4日(火)	萱原①	不定期
6日(木)	川相①・猿木②	—
11日(火)	一円①②・木曾①②・久徳①②③・栗栖②	一円①②・木曾①②・久徳①②③・栗栖②
13日(木)	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③ 四手②・多賀①②	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③ 四手②・多賀①②
14日(金)	敏満寺①②・富之尾①③	敏満寺①②・富之尾①③
19日(水)	大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③	大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③
20日(木)	月之木①②・土田①②・中川原①	不定期
25日(火)	佐目②・小原①	佐目②・小原①
27日(木)	大君ヶ畑②・佐目③	—
31日(月)	川相③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード



ヨコのカギ

- ①芸術作品で「模写」や「レプリカ」に対して「原作品」を意味する言葉。
- ②必要な分以外に余りがあること。ゆとり。
- ③交通・通信などが通じないこと。音信〇〇〇。
- ④犬上ハートフルセンターはこの字にあります。
- ⑤それを含み、それより内側の範囲を表す。以外⇔〇〇〇。

タテのカギ

- ③新しい生活の出発のこと。
- ⑥過去→現在→〇〇〇。
- ⑦「今」を英語で言うと。
- ⑧鳥獣などを捕まえるいろいろな仕掛けの総称。
- ⑨p7では小規模農地〇〇〇〇〇対策事業補助金を紹介しています。
- ⑩植樹をすることで緑を増やすこと。

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかたら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め切りは6月29日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント:「〇月〇日頃」と発表される

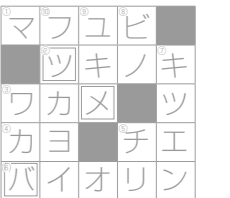
FAXの場合 有線FAX **2-2018**
 NTTFAX **48-0157**
PCの場合 <http://bit.ly/tagaquiz>

おめでた・おくやみ

<p>生まれました!</p> <p>☆吉川 大晴(雅晴・まゆみ)</p> <p>☆廣田 光翔(光希・陽子)</p> <p>☆田中 文乃(啓太・詩織)</p> <p>☆岸本 和葉(彰司・愛奈)</p>	<p>おくやみ申し上げます</p> <p>◆東岸かず枝 71歳</p> <p>◆筒井 初枝 93歳</p> <p>◆安居ハル工 97歳</p>	<p>◆鈴木 善通 76歳</p> <p>◆大矢 重男 78歳</p>
---	---	-------------------------------------

(敬称略)

先月号の答え



「ツバメ(燕)」でした。

ひとのうごき

平成29年4月末現在
()内は前月比

- 人口 7,563人(-22)
- 男性 3,652人(-8)
- 女性 3,911人(-14)
- 世帯数 2,758世帯(+2)
- 出生者数 5人
- 死亡者数 8人
- 転入者数 5人
- 転出者数 24人

放射線量(μsv/h)

5月17日	0.05
5月22日	0.06

※役場前にて、3回測定平均値



www.town.taga.lg.jp

スマートフォン等からも「多賀町ホームページ」が見られます。このQRコードを、スマートフォンや携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
Cettia diphone
町の鳥



スギ
Cryptomeria japonica
町の木



ササユリ
Lilium japonicum
町の花



キラリとひかる★
★たが写真館★

10カ月を迎えたお子様の写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



多林 楽ちゃん



清水 鱗太郎ちゃん



平塚 琉衣ちゃん



平塚 玲衣ちゃん



増田 耀大ちゃん



山本 煌海ちゃん



壹岐 水葵ちゃん



馬場 杏璃ちゃん

6月の時間外交付

9(金) と 23(金)

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、**多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。**7月号以降は、**記事内においてメールアドレスの表記をおこないません**のでご了承ください。

表紙写真■今月は佐目の木材伐採現場の写真。この現場から林道まではワイヤー(索道)に木材を吊して搬出しています。索道を張る技術を持った人が少なくなったようですが、その技術の継承を願うとともに多賀の森林がいつまでも豊かであってほしいと思いました。

編集後記■先日、今年初めて冷やし中華を食べました。冷たい物が美味しい季節になってきましたね。今年は去年のこの時期に比べ気温が高い日が多いように思いますが、元気に乗り切っていきたいです！ (※)

「広報たが」についてご意見などありましたら企画課にメールをお送りください。

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0034 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8122 毎月発行